

平成 28 年 10 月 14 日

第 6 回理事会の概要

日本専門医機構理事長
吉村博邦

去る 10 月 5 日(水)、日本専門医機構第 6 回理事会を開催しましたので、概要をお知らせします。正式な議事録は後日、機構ホームページ上に提示予定です。

協議事項

1. 収支予算書の見直しと社員からの機構運営資金借り入れについて

理事会に先立って開催した「基本領域連携委員会(重要課題について、機構理事会と社員学会との間で調整を図る)」において、前回の理事会で承認された「専門医認定更新事業」および「研修プログラム評価認定事業」の大幅な見直し(スリム化と認定料の見直し)について各領域学会の了承が得られた。また、機構では、本年度(平成 28 年度)新プログラムの施行を全面的に中止したことによる大巾な収入減、また、専門医更新者の大巾な減に伴う収入減等々がある。これらを踏まえて新たに組み直した本年度(平成 28 年度)の収支予算書(案)と、引き続き、平成 32 年度までの中期収支見通し(案)が財務委員会より提案され、了承された。具体的な各年度の累積損益としては、本年度(平成 28 年度)1 億 2 千万円余の赤字、平成 29 年度 9 千万円余の赤字、平成 30 年度 1 千 700 万円余の赤字、平成 31 年度 1 億 2 千万円余の黒字の見込みである。

この収支予算案に基づき、社員より借財(総額 1 億 5 千万円程度)を低利でお願いすることとした。

2. 第 1 回専門医認定・更新部門委員会の審議結果について

(1) 整備指針について

基本問題検討委員会の下にワーキンググループを設けて 11 月中旬を目途に見直す。基本骨格は原則維持するが、「機構と学会が連携して制度を構築する」との趣旨に則って、運用を思い切ってフレキシブルに見直す。

(2) 専門医の更新について

引き続き、更新事業を継続する。機構認定の専門医資格が広告できるよう早急に厚生労働省と調整する。これ等についてはホームページに掲載する。

なお現状では、専門医認定証が機構理事長と学会責任者の連名で発行されており、学会専門医としての広告は可能であるが、機構認定の専門医としては院内表示、ホームページ上での表示に留まる(本件については厚生労働省の担当官の内諾を得ている)。

- (3) 一次審査が終了している泌尿器科専門医(80名)および救急専門医(25名)の更新について
審議され、機構認定の専門医として承認された。
- (4) 委員会総則について
委員の任期は理事会の任期と同一となっているが、後任者が決まるまでは前任者が引き続き務めるとの変更について承認された。
- (5) 専門医認定・更新部門委員会規則について
作成することが承認され、同委員会で案を作成する。
- (6) 専門医共通講習について
現状の厳しい規則を見直し、各領域学会、医師会、各施設等が定めたものを機構に届けることとし、一連の番号を付して管理することはしない。機構でモデルとなる共通講習のDVDを作成する。
また、各学会宛てに、共通講習の現状についてのアンケートを実施する。
3. 第二回専門医研修プログラムと地域医療に関わる新たな検討委員会の協議結果について
来年度、新プログラムを暫定プログラムとして施行予定の小児科、耳鼻咽喉科、病理の3領域と、旧プログラムと暫定プログラムを併用予定の整形外科、救急、形成外科の計6領域について、当該学会の理事長、専門医担当者等から、地域医療への対応状況について、公衆衛生の専門家である尾身茂先生を交えてヒアリングを施行した。
その結果、指導医の基準の柔軟な運用(地方では論文要件を削除など)、基幹施設でなくとも専攻医の採用を可能とする、都市部の定員の削減、地域病院を必ずローテイト、医師不足の施設に専門医を派遣、偏在が生じた場合年次で定員を調整する等々、多様な取り組みが見受けられ、各領域とも地域医療への配慮の姿勢がなされていることを確認した。
今後、各領域の昨年度の認定施設、本年度の基幹施設と連携施設、認定されなかった施設等の一覧表、来年度の応募状況等を各都道府県に提出することが了承された。
4. 第一回総合診療専門医に関する委員会について
9月21日に開催され、今後、ワーキンググループを作って整備指針の柔軟な運用、病院総合診療医や自治医大・地域枠研修医等が研修可能な仕組みの構築、他領域からの参入、他領域のサブスペシャリティ専門医の取得、特任指導医講習の再開等について検討することとなった。
5. 研修プログラム評価認定部門委員会の委員の追加、基本問題検討委員会委員の追加、総合診療専門医に関する委員会のワーキンググループ委員について
原案通り承認され、ホームページ上に掲載する。

報告事項

1. 第 47 回社会保障審議会医療部会について(9 月 14 日開催)

理事長が参考人として出席し、現状を説明した。

質問として、来年度の研修プログラムのスタート、再来年度の一斉スタートは可能か。専門医を取得しない選択もあるのではないか。総合診療専門医が他領域の専門医取得者を圧迫しないか。事務局体制の充実が必要、等々の質問があった。

専門医を取得しない選択については、基本領域は後期研修とリンクしており、初期研修終了後には、どこかの基本領域を選択して後期研修を行い、その証として任意であるが専門医資格を取得してほしいという趣旨であることを説明した。

以上